

京都市建築基準条例新旧対照表

現行	改正後
<p>(前面空地)</p> <p>第16条 (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>(敷地と道路との関係)</p> <p>第17条 都市計画区域内にある劇場等の敷地は、次の表の左欄に掲げるこれらの用途に供する部分の床面積の合計に応じ、幅員が6メートル以上の道路に同表の右欄に掲げる数値以上で接しなければならない。</p>	<p>(前面空地)</p> <p>第16条 (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p><u>6 前各項の規定は、市長が避難上及び通行上支障がないと認めるときは、適用しない。</u></p> <p>(敷地と道路との関係)</p> <p>第17条 都市計画区域内にある劇場等の敷地は、次の表の左欄に掲げるこれらの用途に供する部分の床面積の合計に応じ、幅員が6メートル以上の道路に同表の右欄に掲げる数値以上で接しなければならない。<u>ただし、市長が避難上及び通行上支障がないと認めるときは、この限りでない。</u></p>
<p>(略)</p> <p>(前面空地)</p> <p>第29条 (略)</p> <p>2 第16条第2項から第5項までの規定は、百貨店、マーケット又は物品販売業を営む店舗の敷地について準用する。</p> <p>第32条 (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>(前面空地)</p> <p>第29条 (略)</p> <p>2 第16条第2項から第6項までの規定は、百貨店、マーケット又は物品販売業を営む店舗の敷地について準用する。</p> <p>第32条 (略)</p> <p>2 (略)</p>

3 第1項第2号の規定にかかわらず、三岔路の交差点の車道が交差し  
ない側に出入口が設けられる自動車車庫等で次の各号のいずれかに該  
当するものについては、交差点の側端から7メートル以内の道路に接  
する場所に自動車の出入口を設けることができる。

(1) 自動車の出入口が接する道路が、幅員が15メートル以上で、車  
線の数が4以上であり、かつ、両側に歩道を有するもの

(2) 自動車の出入口が接する道路に交差する道路が他の道路に通じ  
ないものであり、かつ、その長さが35メートル以内であるもの

(既存の建築物に対する適用の除外)

第43条の4 法第3条第2項の規定により第3条、第4条、第7条及び  
第8条の規定の適用を受けない建築物、建築物の敷地又は建築物若し  
くはその敷地の部分について大規模の修繕、大規模の模様替え又は用  
途を変更する場合においては、法第3条第3項第3号及び第4号並  
びに第87条第3項の規定にかかわらず、第3条、第4条、第7条及び  
第8条の規定は、適用しない。

2～4 (略)

5 法第3条第2項の規定により第35条の規定の適用を受けない建築  
物の第34条第1項に規定する個室型店舗の用途に供する部分以外の

3 第1項第2号の規定にかかわらず、 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ 次の各号のいずれかに該  
当するものについては、交差点の側端から7メートル以内の道路に接  
する場所に自動車の出入口を設けることができる。

(1) 三岔路の交差点の車道が交差し  
ない側に出入口が設けられる自  
動車車庫等で次のいずれかに該当するもの

ア 自動車の出入口が接する道路が、幅員が15メートル以上で、車  
線の数  
が4以上であり、かつ、両側に歩道を有するもの

イ 自動車の出入口が接する道路に交差する道路が他の道路に通じ  
ないものであり、かつ、その長さが35メートル以内であるもの

(2) 前号に掲げるもののほか、別に定める基準に適合するもの

(既存の建築物に対する適用の除外)

第43条の4 法第3条第2項の規定により第3条、第4条、第7条及び  
第8条の規定の適用を受けない建築物、建築物の敷地又は建築物若し  
くはその敷地の部分について大規模の修繕、大規模の模様替え又は用  
途の変更をする場合においては、法第3条第3項第3号及び第4号並  
びに第87条第3項の規定にかかわらず、第3条、第4条、第7条及び  
第8条の規定は、適用しない。

2～4 (略)

5 法第3条第2項の規定により第35条の規定の適用を受けない建築  
物の第34条 \_\_\_\_\_に規定する個室型店舗の用途に供する部分以外の

部分について増築等をする場合においては，法第3条第3項第3号及び第4号の規定にかかわらず，当該増築等をする部分以外の部分については，第35条の規定は，適用しない。

部分について増築等をする場合においては，法第3条第3項第3号及び第4号の規定にかかわらず，当該増築等をする部分以外の部分については，第35条の規定は，適用しない。